

唐代詩人生卒年論據考三題

張九齡・李益・張說

植 木 久 行

(1) 張九齡(字子壽)

○高宗儀鳳三年戊寅(六七八)生——玄宗開元二十八年庚辰(七四〇)没、享年六十三歲。

〔論 據〕

①一九六〇年七月、廣東省文物管理委員會と華南師範學院歴史系とが共同で、廣東省韶關市西北郊外十キロの、羅源村の翠珠嶺⁽¹⁾にある張九齡の墓地を發掘した。このとき出土した唐の徐安貞撰「唐故尚書右丞相、贈荊州大都督、始興公陰堂誌銘」⁽²⁾序に、「公之生歲、六十有三。以開元廿八年五月七日薨」とある(死後、翌年の作。陰堂は墓室の意であらう)。

②唐の徐浩(七〇三—七八二)撰「唐尚書右丞相、中書令張公〔九齡〕神道碑」⁽³⁾に、「開元二十八年春、請拜掃南歸。五月七日、遭疾薨韶州曲江〔廣東省韶關市付近〕之私第。享年六十三

〔全唐文〕卷四四〇とある。これは、死後三十年未滿の、大曆二年(七六七)か翌年の作⁽⁴⁾。

③『資治通鑑』卷二二四、開元二十八年の條に、「二月、荊州長史張九齡卒」とある。

生年は享年に據って逆算。

〔備 考〕(1)

④の撰者徐安貞は、「張九齡が中書令になった開元二十二年、中書侍郎として、ともに名をつらねており、かれの後輩であり、また集賢院學士としてきわめて親しい關係にあつた」(岡崎敏「唐、張九齡の墳墓とその墓誌銘—廣東省韶關市近郊の唐代壁畫墓」⁽⁶⁾)。その徐安貞が張九齡の嗣子、拯⁽⁵⁾の依頼をうけて執筆したものであり、少くとも没年・享年の記載は、最も信憑性が高い。他方、②の撰者徐浩もまた、張九齡と面識が

あったと推測され、①につづく基礎資料である。

②『資治通鑑』の「二月」は、すでに何格恩「張九齡年譜」(『嶺南學報』第四卷第一期、一九三五年)の注66で指摘されるごとく、「五月」の誤りである。岑仲勉『通鑑隋唐紀比事質疑』(中華書局、一九六四年)「張九齡卒」の條にも、次のごとくいう。

抑『通鑑』記九齡卒於二月、殆本『實錄』蓋就其拜掃南歸而終言之。今得碑(②を指す)據、便應移於五月壬辰(即七日)之下。『杜』工部集七錢(謙益)注稱「開元二十八年七月卒」、亦誤。

同じ『杜詩錢注』(世界書局本)に收める錢謙益「少陵先生年譜」開元二十八年の條には、「二月、張九齡卒」とある。したがって前掲の「七月卒」は特別な論據があるわけではなく、『通鑑』に據る「二月」の形訛であろう。

〔備考〕(2)

従來、「高宗咸亨四年癸酉(六七三)生——玄宗開元二十八年庚辰(七四〇)没、享年六十八歲」とする誤った舊説が、廣く通行していた。この舊説の論據は、

(a)『舊唐書』卷九九、張九齡傳に、「左遷荊州大都督府長史。俄請歸拜墓、因遇疾卒。年六十八」とある。

(b)『新唐書』卷一二六、張九齡傳に、「貶荊州長史。……久之、封始興縣伯、請還展墓、病卒。年六十八」とある。

(c)唐末の莫休符『桂林風土記』「中書令張九齡」の條に、「俄轉桂州都督兼嶺南按察使薨。是年六十八」とある。

の各資料にみえる享年「六十八」である。これは、前掲の①②に見える享年「六十三」とは五歳も異なる。張九齡と親しかった徐安貞の墓誌④が出土する以前は、徐浩の神道碑⑤のみが「六十三」であったため、「三」は「八」の形訛と考えられたものであろう。

錢大昕『疑年錄』卷一は、⑤の資料を知らながらも、結局、新舊『唐書』本傳の享年に據って「六七三生——七四〇没」とし、羌亮夫『歷代名人年里碑傳總表』も同じである。傅璇琮『唐代詩人考略』(『文史』八輯、一九八〇年)の「六、張九齡」の條によれば、解放以後の文學史の專著や唐詩の選集、たとえば、馬茂元『唐詩選』、「社會科學院」文學研究所『唐詩選』、文學研究所・北京市維尼綸廠合編『唐詩選注』、劉大傑『中國文學史』などは、いずれも舊説の「六七三」年生まれとしている。ただし、古いものでも聞一多『唐詩大系』などは、正しく「六七八」年生まれとする。近年の呂慧鵬ら編『中國歷代著名文學家評傳』第二卷、張九齡(喬象鍾執

筆)、吳文治『中國文學史大事年表』(黃山書社、一九八七年)、崔文恒『張九齡小傳』(『唐代文學論叢』總五輯、一九八四年)、『中國大百科全書』(中國文學)張九齡(馬茂元・王從仁執筆)などは、みな墓誌や神道碑に據った六七八年生まれであり、今日、通説となる。

わが國では、小川環樹編『唐代の詩人―その傳記』(大修館書店、一九七五年)の張九齡傳『新唐書』本傳の譯注、今鷹眞執筆)は、補注に徐安貞の出土墓誌を引用しながら、ただ漫然と舊説にしたがい、生卒年の問題を充分検討しない。ところが、同書巻頭の小川環樹「序説」には、新古墓誌の存在には言及しないものの、次のごとくいう。

張九齡の死んだときの年は、徐浩が作った墓碑銘では六十三とあり(『曲江集』附録「四部叢刊本」)、『舊唐書』(卷九)列傳に六十八というのと合わない。しかし宋の歐陽修が『集古錄跋尾』卷九「唐張九齡碑の條」において考證して、石碑は長慶三年(八二三)に立てられ、死後八十四年のことだが、その記する「年壽官爵」を子孫がまちがえるはずはないから、石碑が正しいと論じたのに従うべきである。さきに六七三―七四〇としたが、六七八―七四〇に改めねばならない。

唐代詩人生卒年論據考三題(植木)

執筆者が異なるとはいえ、同一の研究書でありながら前後相矛盾する。同書が今日なお權威ある傳記研究の勞作であることを考えると、生卒年代に關する不十分な検討が惜しまれる。今日では、徐安貞の出土墓誌と徐浩の神道碑にもとづいて、「舊・新唐書の卒年六十八は、六十三と改むべきである」(岡崎敬の前掲論文)といえよう。

〔補遺〕(1)

享年「六十三」による六七八年生年説の正しきは、以下の二つの傍證によっても明らかである。

①徐浩「張公神道碑」②には、「王公方慶出牧廣州、時年十三、上書路左」とある。このことは、『舊唐書』本傳に「年十三のとき、書を以て廣州刺史の王方慶に干れば、大だ之を嗟賞して曰く、『此の子は必ず能く速きに致らん』(出世しよ^{たつとせ}う)」とある記事と照應する(『新唐書』本傳もほぼ同じ)。王方慶の廣州都督(當時の廣州は中都督府。廣州刺史の兼任)就任は、『舊唐書』卷八九、王方慶傳に「則天臨朝、拜廣州都督」とある。新舊『唐書』の六十八歳没によれば、張九齡十三歳の時とは武則天の垂拱元年(六八五)、墓誌の六十三歳没によれば、天授元年(六九〇)である。武則天が光宅元年(六八四)、實質的に政權を掌握したことを考えれば、「則天朝に

「臨む」記事は兩説とも成立しそうである。しかし、郁賢皓『唐刺史考』(5)によれば、垂拱元年(六八五)には王果、垂拱三年には馮元常が廣州刺史(兼廣州都督)となっており、その論據も充分確證をもつ(二七四八頁)。つまり、舊説は成立せず、「則天 朝に臨む」とは、天授元年(六九〇)、武則天が周を建國した時を指す。ちなみに、郁賢皓『唐刺史考』(5)は、王方慶の廣州刺史在任期間を「約長壽中(六九二年九月—六九四年五月)——證聖元年(六九五年)」と考證し、「按張九齡十三歳時爲證聖元年」という。しかし、その傍點部は天授元年の誤りであろう。證聖元年、十三歳の説は、前述の二説の双方とも異なる。これはおそらく、舊説の生年(六七三)を六八三年と誤認した結果であろう。要するに、張九齡が天授元年(六九〇)、十三歳のとき、王方慶に上書したとすれば、王方慶の廣州都督在任期間は、少くとも「六九〇—六九五」にわたり、『舊唐書』王方慶傳の「在任數載」の記事とも符合する。前掲の郁賢皓の「約長壽中」説は、「約天授元年」に訂正されなければならない。

②張九齡「在郡秋懷二首」其一(『全唐詩』卷四七⁽¹²⁾)には、「宦成名不立、志存歲已馳。五十而無聞、古人深所疵」とある。張九齡は、任官後、たえず内官(中央官)であったが、

開元十五年(七二七)、はじめて地方に出て洪州刺史となった。墓誌の六十三歳沒説によれば、開元十五年當時、張九齡はちょうど五十歳となり、詩の内容にかなう。他方、新舊『唐書』の六十八歳沒説によれば、すでに五十五歳となり、やや不適切であろう。

②の傍證は、楊承祖『唐張子壽先生九齡年譜』⁽¹⁴⁾一歳の條にみえる。同年譜は、前掲の詩を開元十五年の作とする。詩をその年の作とする推定は、すでに何格恩「張九齡年譜」にみえ、小川環樹「序説」(前掲)は何説を参照している。「五十にして聞ゆる無き」は、中央の榮達の途をたどりつつあったのが、とつぜん地方へやられる不運をなげいたものと解しなければならぬ。ちなみに、同條に「詩の制作の年も七四〇年またはその以後となる」とあるが、七四〇年は七二七年(洪州刺史就任の年)の單純な誤り。七四〇年といえ、張九齡の沒年にあたる。

〔補 遺〕(2)

張九齡の主要な年譜は、何格恩「張九齡年譜」(前掲)、同「曲江年譜拾遺」(『嶺南學報』第四卷第二期、一九三五年)と、楊承祖『唐張子壽先生九齡年譜』の二種である。いずれも徐浩の神道碑にもとづいて、「六七八生—七四〇沒」とする。

なお、清の温汝适「張曲江年譜一卷」（廣東叢書本の『張曲江集』に付す）と、李世亮「張九齡年譜」（『韶關師專學報』一九八二年一期）の二種は、ともに筆者未見である。

注

- (1) 國家文物事業管理局主編『中國名勝詞典』（上海辭書出版社、一九八一年）の「張九齡墓地」（八二九頁）などに據る。注(2)に引く「發掘簡報」には、「韶關市西北郊羅源洞山麓」とある。
- (2) 廣東省文物管理委員會・華南師範學院歷史系「唐代張九齡墓發掘簡報」（楊豪執筆、『文物』一九六一—六）に收める墓誌の拓片の寫眞と釋文による。この拓片は、岡崎敬の前掲論文のなかに再録され、訓讀文が付される。
- (3) 四部叢刊本『唐丞相曲江張先生文集』の卷末には、「唐故金紫光祿大夫、中書令、集賢院學士・知院事、脩國史、尚書右丞相、荊州大都督府長史、贈太都督、上柱國、始興開國（縣）伯、文獻張公碑銘」と題し、撰者を「銀青光祿大夫、廣州刺史兼御史大夫、持節克嶺南節度、度支鹽田五府經略觀察處置等使、上柱國、會稽縣開國公、徐浩撰」とある。引用箇所は文字の異なる。同書は、この張公碑銘につづけて、「長慶三年、歲次癸卯、七月癸丑朔十二日甲子、姪孫嶺南節度判官・監察御史裏行、（張）仲舉建立」云々とある。ちなみに、錢大昕「潛研堂金石文跋尾」卷八、「中書令張九齡碑」
- の條にいう、「大曆中、文獻（張九齡の諡）之猶子（兄弟の子）抗、爲殿中侍御史、請徐季海（徐浩の字）製文書之。距文獻沒、已卅餘年。至長慶三年、抗之從子仲舉始立石」とある。張抗は張九齡の弟九泉の子。
- (4) 宋の陳思編『寶刻叢編』卷一九、唐中書令張曲江碑の條には、『集古錄目』（宋の歐陽棐撰）を引いていう、「唐廣州刺史・嶺南節度使徐浩撰、并書。……碑以大曆中書撰、長慶三年刻石」とある。注(3)参照。徐浩の廣州刺史・嶺南節度使在任期間は、大曆二年（七六七）四月から翌年九月まで（吳廷燮『唐方鎮年表』卷七や、郁賢皓『唐刺史考』(5)二七五九頁参照）。なお、趙明誠『金石錄』卷二八、唐張九齡碑、何格思「張九齡年譜」一歳の條、傅璇琮「唐代詩人考略」など参照。注(2)の「發掘簡報」には、徐浩の碑文は大曆三年（七六九）（八の誤り）年の撰とする。その説は、温汝适「曲江集考證」（前掲の廣東叢書本の別集に附す）に據るらしいが、筆者未見。
- (5) 張九齡と徐安貞の關係は、傅璇琮「唐代詩人考略」も参照。
- (6) 九州大學文學部『史淵』八九輯（一九六二年十二月）。その改稿は、岡崎敬『中國の考古學』（隋唐篇）（同朋舎出版、一九八七年）に再録。
- (7) 注(2)の「發掘簡報」参照。
- (8) 何格思「張九齡年譜」一歳の條に、「徐浩生於長安三年癸

唐代詩人生卒年論據考三題（植木）

卯（西紀七〇三）、蓋猶及見曲江。此碑又有《浩義深知已、眷以文章、禮接同人、惠兼甥舅》等語、則其所稱述、誠足徵信」という。また楊承祖の前掲年譜一歳の條にも、碑文中の同じ言葉引用し、「既有感觸、又嘗親接、所記年壽、自應可信」という。

(9) 杜詩「八哀詩」の一、「故右僕射相國張公九齡」の題下注。

(10) 傅璇琮「唐代詩人考略」に、「歐陽修只列異同、未加判斷」とするのは誤り。

(11) 何格恩「張九齡年譜」に、王方慶を光宅元年（六八四）に殺された廣州都督路元叙の後任とする推定は誤り。岡崎敬の前掲論文も参照。

(12) 『唐丞相曲江張先生文集』卷五。

(13) 『論語』子罕篇にいう、「子曰、後生可畏。焉知來者之不如今也。四五十而無聞焉、斯亦不足畏也已」と。古人は孔子を意識する。

(14) 新編中國名人年譜集成第十一輯、臺灣商務印書館、一九八〇年刊。

(15) 楊承祖「張九齡作品年表」でも同じ。國立臺灣大學文史叢刊、楊承祖「張九齡年譜」（一九六四年）の附録に收める。この年譜の再刊が注（14）の書である。

(16) 『唐代文學研究年鑑』一九八五年版（陝西人民出版社、一九八七年刊）に收める潘樹廣編「唐代作家年譜綜録」に據

る。

(2) 李益（字虞虔）

○玄宗天寶七載戊子（七四八）生——文宗大和三年己酉（八二九）前後（上限は大和元年（八二七）、下限は大和四年（八三〇））没、享年八十二歳前後。

〔生年の論據〕

李益の「從軍詩并序」⁽¹⁾（清の張澍編輯『李尚書詩集』所收。『全唐詩』未收）に、「君虞〔李益の字〕長始八歳、燕戎亂華」とある。「燕戎、華を亂す」とは、天寶十四載（七五五）に勃發した安祿山の亂を指す。當時、八歳ならば、その生年は逆算して天寶七載（七四八）となる。

〔備考〕

この論據は、容肇祖「唐詩人李益的生平」⁽²⁾（『嶺南學報』第二期第一期、一九三二年）に指摘され、卞孝萱「李益年譜稿」⁽³⁾（『中華文史論叢』第八輯、一九七八年）や譚優學「李益行年考」⁽⁴⁾（『唐詩人行年考』四川人民出版社、一九八二年）も従う定説である。聞一多「唐詩大系」の七四八年生年説も、この詩序にもとづく（朱自清「李賀年譜補記」参照）。

ただ、この詩序には、若干、資料上の問題があるとされた。譚優學「卜著《李益年譜稿》之商榷」の「一、關於李益的《從軍詩并序》」には、ほぼ次のごとくいう⁽⁴⁾（大意）。

この詩序は、『全唐文』『唐文拾遺』『唐文續拾』の三書のいずれにも見えず、清の張澍が道光元年（一八二一）に輯刻した『西堂叢書・李尚書詩集』にのみ見える。序の語氣は、すべてが李益の自序らしいわけではなく、こまごまとした事跡をよせ集めた痕跡があるようだ。張澍自身も、そのもとづく書をいわず、自序中の事跡自體にも矛盾がある。この詩序はおそらく、『唐詩紀事』卷三〇の李益の條の記事（李益の「自序」の一部を引用しつつ述べた、『唐詩紀事』の作者計有功の李益評）にもとづいて作成したものであろう。だから、張澍はその出處を説明せず、序文自體の問題（缺陷）も、ほかならぬこの點にあるのかも知れない。しかし、序の冒頭「前掲の「君虞長始八歲、燕戎亂華」を含む六句」や文末「三句」の部分は、——他に據りどころがあるのであろう——確かに詩人の生涯と符合し、李益の「從軍詩並序」の佚句であるはずだ。

この譚説は、傾聴すべき發言のように見えるが、じつは基礎的な部分において重大な誤りを犯している。馬仁可「李益

唐代詩人生卒年論據考三題（植木）

《從軍詩序》考實」（『社會科學』（甘肅省社會科學院）一九八三年第五期）は、同じ趣旨をくり返す譚優學の「李益行年考」注釋①の記述をとりあげ、この詩序は決して張澍の作成ではなく、宋以來存在したものである、としている（大意）。

北京圖書館善本書室所藏の李益詩集のうち、④唐四十四家詩、明抄本、二冊『李君虞詩集』、⑤唐四十七家詩、明抄本、第十一冊『李君虞詩集』、⑥唐人百家詩、清康熙席氏琴川書屋刻本、第八冊『李君虞詩集』、⑦清初錢謙貞竹深堂抄本、一冊『李君虞詩集』は、いずれも「從軍詩序」を收め、張澍輯『李尚書詩集』よりも前に成る。そのうち⑧は、丁丙の『善本書室藏書志』卷二四に據れば、明翻宋本を祖とするらしい。その⑧と張澍輯本に收める序は全く同じである。さらにその序を⑧と對校してみても、わずかに二字が異なるにすぎない。つまり、「從軍詩序」は張澍の作成ではなく、少くとも宋代までは溯ることができるといえる。馬仁可は、この廣範な基礎調査のほかに、傍證（論據②は省略）もあげ、張澍輯『李尚書詩集』所載の「從軍詩并序」は宋・明以來の舊本にもとづき、その敘事の明瞭さと辭氣の慷慨は詩作と互いに相表裏し、ほとんど李益自身の手になることは疑いない、と結論する。

譚說に對する同じ批判は、關眉「李益從軍經歷考辨」(『文獻』第二十一輯、一九八五年)のなかでも再度くり返され、さらに次のごとくいう(要約)。

詩序はすでに宋版に存在し、『唐詩紀事』の詩序の摘録は、このことを物語る。南宋以來、李益の詩集には、詩序を有する(したがって從軍詩五十首との關連の密接な)『李君虞詩集』二巻と、詩序のない『李益詩集』二巻の兩種が存在し、詩序は確かに李益の作である。

と。筆者自身も、張澍(一七八一—一八四七)輯本よりも約一〇年前に成る清の席啓寓輯『唐詩百名家全集』(馬仁可の論文の⑥と同じ)の一つ、『李君虞詩集』巻下に收める「從軍詩并序」が張澍輯本のそれと同じことを確認した(京都大學人文科學研究所藏の康熙四十一年〔一七〇二〕序刊本)。馬仁可・關眉の説は、詩序の信憑性を確立し、譚說の重大な誤りを訂正したものととして高く評價できよう。

〔補遺〕

李益の生年は、かつて二年遅い天寶九載庚寅(七五〇)とも考えられた^⑥。この論據は、

①中唐の蔣防「霍小玉傳」(『太平廣記』卷四八七、雜傳記四)に、「大曆中、隴西李生名益、年二十、以進士擢第」とある。

②『唐才子傳』卷四、李益の條に、「大曆四年〔七六九〕、齊映榜進士」とある。『唐詩紀事』卷三〇、李益の條にも、すでに「大曆四年登第」とある^⑦。

の二點、つまり「大曆四年、二十歳」であると考え、その生年を逆算したものである。しかし、「霍小玉傳」は一種の文學作品にすぎず、その「年二十」も二十二歳(天寶七載生年説)の成數(まとまった數字)をあげたものとも考えられ、生年を推定する確かな論據と見なすには不充分であろう^⑧。この意味で、王夢鷗『唐詩人李益生平及其作品』(藝文印書館、一九七三年)が、容肇祖の天寶七載生年説を知りながら、主として天寶九載生年説に據ってその生涯を論述するのは理解できない(二二・一一二・一一五頁など参照)。

〔没年の論據〕

①『舊唐書』卷一三七、李益傳に、「大和初、以禮部尚書致仕、卒」とあり、『新唐書』卷二〇三、文藝傳下の李益の條も、全く同じ。

②『舊唐書』卷十七上、文宗紀の大和元年(八二七)正月の條に、「戊寅〔十六日〕、以左散騎常侍李益爲禮部尚書致仕」とある。

③によれば、李益が少くとも大和元年一月十六日までは生

存しており、これが李益の死の上限となる。また④の新舊『唐書』本傳によれば、「大和（八二七年二月）八三五年の九年（間弱）の初め元年」の死とも考えられそうである。容肇祖「唐詩人李益的生平」に、「這太和初、定爲太和元年、相差當不遠」という。聞一多「唐詩大系」や王夢鷗「唐詩人李益生平及其作品」（二一七頁）が大和元年（八二七）没とするのも同じ立場である。しかし、九年弱もある年號の「初め元年」と見なせる確かな證據は全くない。この意味で、朱自清が「按聞先生所考〔李〕益生卒甚確」（『李賀年譜補記』）と述べるのは、やや輕卒であろう。

下孝萱「李益年譜稿」は、没年の下限に關する新資料を呈示する。劉禹錫「和令狐相公〔楚〕言懷、寄河中楊少尹〔巨源〕」詩（『全唐詩』卷三六〇）には、次のごとくある（小字は原注）。

章句慚非第一流

世間才子昔陪遊

吳宮已歎芙蓉死

邊月空悲蘆管秋

任向洛陽稱傲吏

張司業〔籍〕詩云、「吳宮四面秋江水、天清露白芙蓉死」

李白書〔尚書の誤り〕〔益〕

分司白賓客〔居易〕

唐代詩人生卒年論據考三題（植木）

苦教河上領諸侯 天平相公〔令狐楚〕

石渠甘對圖書老

關外楊公安穩不

下孝萱は、本詩を引いた後、

詩中には、六人〔劉禹錫自身の第七句を含む〕の詩人に言及し、四人は生存し、二人〔張籍と李益〕は死亡している。白居易が太子賓客、令狐楚が天平軍節度使、劉禹錫が集賢〔院〕學士、楊巨源が河中府少尹である年月から〔推測すれば〕、本詩は大和三年〔八二九〕十二月のやや後に作られたはずである。このとき、張籍と李益が死没して、まだ時間はまだあまり経過していない。かくて李益の没年の下限を定めて大和三年とする。

と。譚優學「李益行年考」は、この下説を「甚だ是なり」と評するが、その結論には少し問題がある。下孝萱は舊著『劉禹錫年譜』大和四年の條に、前掲詩を繫げ、令狐楚が天平軍節度使となった大和三年十二月乙丑（十九日）以降、白居易が河南尹に轉じた大和四年十二月戊辰（二十八日）以前であると考證した。下孝萱「令狐楚・劉禹錫《彭陽唱和集》復原」も同じ見解を示す。ところが、この作詩範圍は、前掲の「李益年譜稿」のなかでは「當作於大和三年十二月稍後」とい

う、おおまかな表現をとる。

(19) この微細な變化に氣づいた羅聯添は、「唐代詩文集校勘問題」の「六『李白書』與『李尙書』」の條にいう、

大和四年作の劉詩のなかで、はじめて張籍と李益の詩が言及される。二人の没年の下限は、當然大和四年に移すべきであり、卞孝萱が李益の没年の下限を大和三年に定めたのは、やや妥當を缺く。

と。つまり、現時點では、劉禹錫の詩の作成範圍は、大和三年十二月十九日以降、大和四年十二月二十八日以前である。したがって、二人の死が本詩作成のやや前であるならば、大和四年に死んだ可能性を全く否定してしまふことはできない。李益の死の下限は大和四年に訂正すべきであろう。ちなみに、范之麟『李益詩注』（上海古籍出版社・唐詩小集、一九八四年）も、卞・優兩氏の「大和三年没説」に従い、疑問符を付していない。

注

(1) 『唐詩百名家全集』所収の『李君虞詩集』卷下(前掲)と、新文豐出版公司刊『叢書集成新編』に收めるテキスト(二酉堂叢書)に據る。卞・譚の兩年譜は、ともに貞元四年(七八八)の作とする。

(2) ただし、同論文が、安祿山の軍が都長安を陥落させ、燕の國號を稱したことを天寶十四載のこととするのは誤り。翌年のことである。『資治通鑑』卷二二七、至德元載の條など參照。

(3) 陳治國編『李賀研究資料』（北京師範大學出版社、一九八三年）所收。

(4) 譚『李益行年考』の注1にも、ほぼ同じ指摘がある。また『唐才子傳校箋』卷四(第二册)、李益(譚執筆)の條も、同じく誤る。

(5) 萬曼『唐集校錄』（中華書局、一九八〇年）「李益集」の條參照。

(6) 岑仲勉「續貞石證史」(『金石論叢』上海古籍出版社、一九八一年所收)のなかの「華嶽題名之李益」には、天寶七載・同九載の二説を並記する。

(7) 『郡齋讀書志』(袁本)卷四上、李益詩一卷の條や、『直齋書錄解題』卷十九、李益集二卷の條にも、「大曆四年進士」とある。

(8) 卞「李益年譜稿」天寶七載の條にいう、「霍小玉傳」是文藝作品、非史家實錄、其中所述李益生平、與事實不盡符合。

『詩序』出於李益手筆、對自己年齡、不應說錯」と。
(9) 譚「李益行年考」に、「禮部尙書、蓋致仕時之加銜、實末上」とある。

(10) 『新唐書』本傳に據って、「若在太和元年(八二七)、則益

當年八十也」という。

- (11) 四部叢刊『劉夢得外集』卷三、大安影印宋刊本『劉賓客外集』卷三、上海人民出版社刊『劉禹錫集』卷三三、瞿蛻園『劉禹錫集箋證』外集卷三（上海古籍出版社）。本詩の注釋は、吳鋼・張天池ほか『劉禹錫詩文選注』（增訂本、三秦出版社、一九八八年）に見える。

- (12) 「吳宮怨」（中華書局上海編輯所刊『張籍詩集』卷一）。

- (13) 本句は、李益の「夜上受降城聞笛」の詩意を用いたものか。羅聯添の前掲論文など参照。

- (14) 『劉賓客外集』と『劉禹錫集』は、正しく「李尚書」に作る。

- (15) 集賢殿書院學士（中書省に屬し、典籍の收集や校勘を掌る職）の略稱。第七句の「石渠」は漢代の藏書閣の名。

- (16) 『唐才子傳校箋』卷四、李益（譚優學執筆）が、下「年譜稿」に據って、「劉禹錫此詩作于大和三年、故李益至遲大和三年卒」というのも、やや不適切である。

- (17) 『舊唐書』卷十七上、文宗紀に「己丑」に作るのは形訛。劉文淇ら『舊唐書校勘記』（岑建功輯）卷八など参照。卞孝萱も「新版《舊唐書》漏校一百例」（『唐代文史論叢』山西人民出版社、一九八六年所收）のなかで、この誤りを指摘する。

- (18) 卞孝萱『唐代文史論叢』（注(17)）所收。

- (19) もと『國立編譯館館刊』十二卷二期（一九八三年）所收。

唐代詩人生卒年論據考三題（植木）

いま、『唐代文學論集』下冊（學生書局、一九八九年）所收のものによる。なお、羅聯添「張籍年譜」（『唐代詩文六家年譜』所收）の太和四年の條も参照。

- (20) 羅聯添「劉夢得年譜」（『唐代詩文六家年譜』所收）の太和四年の條参照。高志忠「劉禹錫詩文系年」（廣西人民出版社、一九八八年）も、卞孝萱『劉禹錫年譜』にしたがって、大和四年の作とする。ちなみに、張達人編訂『劉禹錫年譜』

（臺灣・商務印書館、人人文庫）では、大和三年に繫年するが、その論據は不充分で、ただ「時（令狐）楚爲鄆州刺史・天平軍節度使」とするのみである。

(3) 張 說（字道濟、一字說之）

○高宗乾封二年丁卯（六六七）生——玄宗開元十八年庚午（七三〇）没、享年六十四歲。

〔論 據〕

- ①張九齡撰「開府儀同三司、行尚書左丞相、燕國公、贈太師、張公〔說〕墓誌銘」序（『文苑英華』卷九三六、『全唐文』卷二九二）に、「大唐有天下百一十三年、開元十有八載、龍集庚午、冬十二月戊申（二十八日）、開府儀同三司・行尚書左丞相・燕國公〔張說〕薨于位、享年六十四」とある。

②『舊唐書』卷九七、張說傳に、「開元」十八年、遇疾。玄宗每日令中使問疾、并手寫藥方賜之。十二月薨、時年六十四」とある。

③『舊唐書』卷八、玄宗紀上の開元十八年十二月の條に、「戊申、尚書左丞相・燕國公張說薨」とある。

④『新唐書』卷一二五、張說傳に、「開元」十八年卒、年六十四」とある。

⑤『唐會要』卷二五、輟朝に、「開元十八年十二月、左丞相・燕國公張說薨。輟朝五日、廢元日朝會」とある。

⑥『郡齋讀書志』(袁本)卷四上、張說集三十卷の條に、「開元十八年終」とある。

生年は享年に據って逆算。

〔備考〕

張說の没した十二月二十八日戊申(④⑤)は、西曆に換算した場合、ユリウス曆では七三一年二月九日、グレゴリウス曆では同二月十三日となる(平岡武夫『唐代の曆』など)。つまり、嚴格にいえば、張說の死は七三一年である。しかし慣例による許容事項の一種として、七三〇年生まれのままにしておく。

ちなみに、張說に關する唯一の年譜、陳祖言『張說年譜』⁽³⁾

(香港・中文大學出版社、一九八四年)には、次のごとくいう(八七頁)、

按ずるに、開元十八年十二月戊申(二十八日)は、西曆の七三一年二月九日である。羌亮夫『歷代人物年里碑傳綜表』、吳海林ら『中國歷史人物生卒年表』、「黑龍江人民出版社、一九八一年」、聞一多『唐詩大系』、中國社會科學院文學研究所『唐詩選』(人民文學出版社、一九七八年)などは、みな張說の死を七三〇年に定めて、詳細には考究していない。アメリカのコロラド大學の克羅爾先生^(ホルネ)は、アメリカの英文定期刊物『中國文學』一九八〇年第二期に、「張說卒日考」を發表し、やはりこの誤りを訂正している。

と。年末に近い舊曆の月日は、西曆に換算した場合、一般に一年ずれこむ。しかし、死亡日のおからない場合の多い昔にあっては、陳祖言らのごとく、この點に捉われすぎることあまり有効ではない。なぜなら、この考え方を押し進めるならば、従來、誕生日・死亡日はわからず、ただ生死の年のみわかる場合も、生没年に疑問符をつけなければならぬ事例が多く生じるはずである。したがって、翌年にずれこむ生死の日が判明した場合でも注記にとどめ、改めて通説を訂正する必要はないだろう。

〔補遺〕

錢大昕『疑年錄』卷一には、正しく「生乾封二年丁卯、卒開元十八年庚午」（享年六十四）とする。ところが、これに對する清の吳修の案話には、

張九齡撰墓誌云、「開元十九年三月、薨於東都^{（一）}匡^{（二）}（康）俗里、年六十四」。若據此、則當生總章元年戊辰（六六八）。

という。しかし、これは、同墓誌のなかに見える張説の夫人元氏の没年・享年の記載を張説自身のそれと錯覺した、吳修の輕率な誤りにすぎない。この點は、すでに余嘉錫『疑年錄稽疑』（『余嘉錫論學雜著』下冊、中華書局、一九七七年再版所收）のなかで指摘されている。

ちなみに、吉川幸次郎「張説の傳記と文學」（『東方學』第一輯、一九五一年）は、張説に關する基礎的研究である。また『唐代の詩人―その傳記』には、『舊唐書』本傳の譯注（横山弘執筆）を收める。

注

(1) 『文苑英華』には、十二月の「二」の下に、「集作一」という校注がある。しかし、開元十八年の十一月には「戊申」の日はなく（『唐代の曆』など）、單純な誤りである。ちなみに

唐代詩人生卒年論據考三題（植木）

に、『唐丞相曲江張（九齡）先生文集』（四部叢刊）卷十八や、『張説之文集』（四部叢刊）卷頭所收の墓誌には、みな「十二月」に作る。

(2) 『唐才子傳』卷一も同じ。

(3) 傅璇琮執筆の書評が、『唐代文學研究年鑑』一九八六年版（陝西人民出版社、一九八七年）に再録される。もと「光明日報」一九八五年八月十三日の文學遺產に發表。

(4) 同朋舎出版刊『アジア歴史研究入門』一に收める島田虔次「序論」三〇頁や、加地伸行「補記・西曆年への換算について」（大阪大學文學部中國哲學研究室編『中國研究集刊』荒號、一九八九年、四四頁以下）など参照。

(5) 『吉川幸次郎全集』第十一卷に再録。

〔補記〕

本稿と關連する拙稿に、「唐代詩人新疑年錄(1)―殷遙・王之渙・賈至・賈島・韓偓・韓愈・貫休・牛僧孺・元結・元稹・權德輿・高適―」「初唐詩人王勃生卒年考―唐代詩人新疑年錄(2)―」「唐代作家新疑年錄(3)―韋應物・王泠然・賀知章・皎然・崔融・司空圖・謝觀・戴叔倫・杜審言・獨孤及・孟郊・李紳・李益・柳宗元―」がある（弘前大學人文學部『文經論叢』第二十三卷第三號、一九八八年、同第二十四卷第三號、一九八九年、同第二十五卷第三號、一九九〇年）。